

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年1月15日

【四半期会計期間】 第107期第3四半期(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)

【会社名】 株式会社セイヒョー

【英訳名】 SEIHYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 周一

【本店の所在の場所】 新潟市北区島見町2434番地10
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 新潟市北区木崎1785番地(管理部)

【電話番号】 025 - 386 - 9988(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 田辺 俊秋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 第3四半期 累計期間	第107期 第3四半期 累計期間	第106期
会計期間		自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高	(千円)	3,146,842	3,072,008	3,821,659
経常利益	(千円)	77,072	16,279	23,517
四半期(当期)純利益	(千円)	60,406	24,381	11,108
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	216,040	216,040	216,040
発行済株式総数	(千株)	4,320	432	4,320
純資産額	(千円)	1,187,749	1,146,569	1,142,364
総資産額	(千円)	2,055,204	2,095,981	2,087,627
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	147.40	59.53	27.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			4.00
自己資本比率	(%)	57.7	54.7	54.7

回次		第106期 第3四半期 会計期間	第107期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	97.75	46.81

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第106期の1株当たり配当額4.00円には、創業100周年記念配当1.00円が含まれております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 平成29年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しているものの、海外の政治・経済の不確実性や地政学リスクの高まり等により、依然として先行き不透明な状態が続いております。

国内食品業界におきましては、消費者の安全・安心への意識の高まりや、高付加価値商品への多様なニーズがある一方で、消費者の節約志向が恒常化しており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと当社は、当事業年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画「Challenge For Next Century」に基づき、6つの重点施策の実現と、さらなる企業価値の向上に積極的に取り組みました。また、当社の最需要期である夏季に向けて、新製品の投入11品（自社製品2品、PB製品9品）、既存製品のリニューアル13品を投入し売上拡大に向けた品揃えの強化を図りました。

しかしながら、第1四半期会計期間における新潟工場の機械トラブルによる操業の一部停止、第2四半期会計期間における夏季の天候不順による利益率の高い氷製品の販売減少、第3四半期会計期間における新潟工場の設備老朽化による修繕が発生し、それに伴う操業の一部停止等により稼働率が減少した結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,072百万円（前年同期は3,146百万円）、営業損失は11百万円（前年同期は営業利益58百万円）、経常利益は16百万円（前年同期は経常利益77百万円）、四半期純利益は24百万円（前年同期は四半期純利益60百万円）となりました。

なお、当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ8百万円増加し、2,095百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少額21百万円、受取手形及び売掛金の増加額39百万円、商品及び製品の減少額31百万円、建物（純額）の増加額20百万円等によるものであります。負債は前事業年度末に比べ4百万円増加し、949百万円となりました。これは主に、買掛金の減少額32百万円、短期借入金の増加額20百万円、未払金の増加額20百万円等によるものであります。純資産は前事業年度に比べ4百万円増加し1,146百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加額7百万円、その他有価証券評価差額金の減少額3百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、4,705千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

(注) 平成29年5月26日開催の第106回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年9月1日)をもって、普通株式10株につき1株の割合で株式併合する旨が承認可決されております。これにより、発行可能株式総数は、13,500,000株減少し、1,500,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年1月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	432,081	432,081	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	432,081	432,081		

(注) 平成29年5月26日開催の第106回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年9月1日)をもって、普通株式10株につき1株の割合で株式併合する旨及び単元株式数が1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。これにより、発行済株式総数は3,888,729株減少し、432,081株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年9月1日 (注)	3,888,729	432,081		216,040		22,686

(注) 平成29年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、発行済株式総数が3,888,729株減少し、432,081株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 225,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,966,000	3,966	
単元未満株式	普通株式 129,810		
発行済株式総数	4,320,810		
総株主の議決権		3,966	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が614株含まれております。
2 平成29年5月26日開催の第106回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年9月1日)をもって、普通株式10株につき1株の割合で株式併合する旨及び単元株式数が1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。これにより、発行済株式総数は、3,888,729株減少し、432,081株となっております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番地10	225,000		225,000	5.20
計		225,000		225,000	5.20

- (注) 株式併合の効力発生日(平成29年9月1日)をもって、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は22,684株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	160,831	139,668
受取手形及び売掛金	272,500	312,012
商品及び製品	344,830	313,496
原材料	77,042	82,176
繰延税金資産	4,428	15,669
その他	7,418	14,615
貸倒引当金	1,286	1,473
流動資産合計	865,765	876,165
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	400,038	420,710
機械及び装置（純額）	204,924	211,947
土地	224,792	224,792
リース資産（純額）	10,596	7,087
建設仮勘定	18,284	10,497
その他（純額）	25,704	21,161
有形固定資産合計	884,341	896,196
無形固定資産		
リース資産	66,205	51,506
その他	13,288	18,632
無形固定資産合計	79,493	70,139
投資その他の資産		
投資有価証券	215,965	212,315
その他	42,183	41,195
貸倒引当金	122	30
投資その他の資産合計	258,027	253,479
固定資産合計	1,221,862	1,219,815
資産合計	2,087,627	2,095,981

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	252,540	219,661
短期借入金	330,000	350,000
リース債務	23,598	17,992
未払金	37,338	58,103
未払費用	35,634	36,773
未払法人税等	3,464	3,904
未払消費税等	7,416	11,217
賞与引当金	16,438	27,676
その他	8,423	9,782
流動負債合計	714,856	735,113
固定負債		
リース債務	53,934	41,371
繰延税金負債	48,729	46,504
退職給付引当金	103,640	104,118
役員退職慰労引当金	405	405
資産除去債務	17,018	17,021
その他	6,678	4,877
固定負債合計	230,406	214,298
負債合計	945,262	949,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金	22,698	22,698
利益剰余金	845,040	853,037
自己株式	50,893	51,597
株主資本合計	1,032,885	1,040,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109,479	106,390
評価・換算差額等合計	109,479	106,390
純資産合計	1,142,364	1,146,569
負債純資産合計	2,087,627	2,095,981

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	1 3,146,842	1 3,072,008
売上原価	2,713,025	2,679,673
売上総利益	433,817	392,335
販売費及び一般管理費	375,811	403,927
営業利益	58,005	11,591
営業外収益		
受取利息	206	177
受取配当金	1,830	1,861
不動産賃貸料	12,630	13,757
受取手数料	1,260	1,398
保険金収入	2 4,873	2 8,118
雑収入	2,083	6,407
営業外収益合計	22,883	31,720
営業外費用		
支払利息	2,140	1,880
不動産賃貸費用	1,488	1,482
雑損失	188	487
営業外費用合計	3,816	3,850
経常利益	77,072	16,279
特別損失		
固定資産除却損	300	459
減損損失	3 6,044	-
特別損失合計	6,344	459
税引前四半期純利益	70,728	15,820
法人税、住民税及び事業税	9,868	3,551
法人税等調整額	453	12,112
法人税等合計	10,321	8,561
四半期純利益	60,406	24,381

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

(偶発債務)

当社は、株式会社新栄物産より、取引終了に関する逸失利益16,024千円及び遅延損害金の支払いを求める損害賠償請求訴訟の提起を受けました。また、当社から株式会社新栄物産に対して、売買代金9,645千円及び遅延損害金の支払いを求める反訴(売買代金等請求訴訟)を提起しております。当社といたしましては、株式会社新栄物産の請求は根拠がないものと認識しており、裁判を通じて当社の正当性を主張してまいります。

(四半期損益計算書関係)

1 当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

2 保険金収入は、設備トラブルの損害に対する保険填補金であります。

3 減損損失

前第3四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
新潟工場 (新潟市北区)	工場用資産	建物附属設備	5,709
		機械及び装置	335
計			6,044

当社は、管理会計上の事業区分を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位を識別しグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分・廃止の意思決定をした資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

当第3四半期累計期間において処分・廃止の意思決定をした資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額については、正味売却価額を使用し、処分見込価額を基礎に算定しております。

当第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
減価償却費	103,225千円	93,475千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	12,297千円	3.00円	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	16,384千円	4.00円	平成29年2月28日	平成29年5月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創業100周年記念配当1.00円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	147.40円	59.53円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	60,406	24,381
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	60,406	24,381
期中平均株式数(千株)	409	409

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 平成29年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、平成30年2月期第4四半期において投資有価証券売却益(特別利益)を計上いたします。

- (1) 売却株式 上場有価証券 1銘柄
- (2) 売却方法 市場売却
- (3) 売却日 平成29年12月11日
- (4) 投資有価証券売却益 63,470千円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 1月12日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第107期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。